

京都水族館 年間パスポート利用規約  
2025年7月1日改定 新旧比較表

新	旧
<p>第14条（変更） 当社が必要と判断した場合には、変更の2週間以上前にお客様に本規約並びに年間パスポート利用者向け特典その他年間パスポートに関する全ての事項（以下「年間パスポートに関する事項」という）を変更する旨、変更内容及び変更の効力発生時期（以下「効力発生時期等」という）を公表（以下「本公表」という）した上で本規約及び年間パスポートに関する事項を変更することがあります。なお、本公表は、効力発生時期等を、当水族館の公式ホームページ（リンク：京都水族館：https://www.kyoto-aquarium.com）に掲載することを以て行うものとします。</p>	<p>第14条（変更） 当社が必要と判断した場合には、変更の2週間以上前にお客様に本規約を変更する旨、変更内容及び変更の効力発生時期（以下「効力発生時期等」という）を通知した上で本規約を変更することがあります。なお、本規約が変更される場合には、効力発生時期等を、当水族館の公式ホームページ（リンク：京都水族館：https://www.kyoto-aquarium.com）に掲載します。</p>

以上